

事業事前評価表

国際協力機構東・中央アジア部
中央アジア・コーカサス課

1. 案件名（国名）

国名：タジキスタン共和国

件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における人材育成の現状と課題

タジキスタン政府は、2015年を目標とした社会経済開発における国家戦略ペーパー「国家開発戦略2015」(NDS: National Development Strategy)を2006年に策定、施行している。(なお、2015年以降の戦略については現在策定中。)取り組むべき開発課題として「市場経済に対応する国内行政制度及び機構の整備等」、「民間経済活動と投資の促進、特に農業生産並びにエネルギー・運輸面でのインフラ強化を通じた持続的な経済成長と、経済の多様化の支援」が含まれているが、各開発課題への取り組みにおいて中核となる行政官等が不足しているのが現状である。本邦大学院への留学による行政官の育成が期待されている。

(2) 当該国の各開発政策における本事業の位置づけと必要性

1) 公共政策：「国家開発戦略2015」(NDS)では「市場経済に対応する国内行政制度及び機構の整備等」を第一の開発課題としており、そのためには、公共政策の整備や政府行政組織の機能強化が挙げられており、その解決のための支援として本事業が位置づけられる。

2) 持続可能な経済発展のための制度作り：タジキスタンでは、開発課題（国内経済の強化、世界経済への統合等）に対処するため、市場経済化の推進、ビジネス環境向上など持続可能な経済発展に向けた取り組みがすすめられている。このため、経済発展のための制度作りを担う人材の育成を本事業で行う。

(3) 各開発課題に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

1) 公共政策：タジキスタンでは国づくりを担う人材が不足している。対タジキスタン国別援助方針では、「行政官のキャパシティ・ビルディングを通じて行政組織の強化を図ること」を目標としている。また、我が国は2009年度より人材育成奨学計画による留学生を受け入れている。

2) 持続可能な経済発展のための制度作り：我が国の対タジキスタン国別援助方針において「持続的な経済・社会発展が可能な国づくり」を基本方針と定めており、持続可能な発展に向けたタジキスタンの取り組みに資する支援を実施している。

(4) 他の援助機関の対応：特になし。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本邦大学院での学位取得(修士)を通じ、タジキスタンの社会・経済開発に関わり、将来的な役割を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名: 該当なし。

(3) 事業概要

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大 5 名の留学生が、我が国大学院において、タジキスタンにおける優先開発課題の分野で学位取得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 年間の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施すること、更に正規の授業以外に人材育成支援無償案件(以下、「JDS」という。)留学生を対象とした特別プログラムを大学が提供することにより、受入国の開発課題解決により直結したプログラムを提供する。尚、本年はその第 3 年次事業として実施するものである。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 1.14 億円 (概算協力額 (日本側): 1.14 億円、タジキスタン側: 0 円)

(5) 事業実施スケジュール (協力期間)

2015 年 7 月～2019 年 12 月を予定 (計 54 ヶ月)

(6) 事業実施体制 (実施機関/カウンターパート)

本事業の円滑な実施のために、タジキスタンにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、同国政府関係者(国家公務員庁等)及び日本側関係者(在外公館、JICA 在外事務所等)で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類: C

② カテゴリ分類の根拠: 本プロジェクトは、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010 年 4 月)」に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進: 該当なし。

3) 社会開発促進(ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等): 該当なし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担: 該当なし。

(9) その他特記事項: 該当なし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件: 特になし

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

① タジキスタン政府の人材育成に対する政策が変更されない。

② 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。

③ 留学生が帰国後、所属先を離職しない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の JDS 事業では、受入分野・受入大学等に関し年度ごとの計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。

この点を受け、本事業においては、事業効果をその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、事前調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく4年間の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにする。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

この案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ・「2. 事業の背景と必要性」に記載の通り、各省行政官の能力向上は、タジキスタンにおける共通した重要課題であり、また、当事業は同国開発戦略及び同国に対する我が国の援助方針とも合致している。行政官を対象とすることにより、留学生が帰国後に日本で得た知識を公務に活用し、その国の政策立案に直接的に関わることができる。
- ・行政主導のもとで被援助国から援助国へと成長した日本の経験は、途上国の留学生にとって参考となるものである。この日本の開発経験を理解するには、日本で生活し多くの日本の組織や社会を直接体験することが有効であり、本事業を本邦で行う意義は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2015 年)	目標値 (2019 年)
留学する学生数(人)	0	5
留学生の学位取得率(%) ¹	0	95

2) 定性的効果

- ・留学生の研究能力・政策立案能力・事業運営管理能力が向上する。
- ・留学生が帰国後、所属する機関において、留学によって得た知識を用いて政策の立案や実施に関わる。
- ・日本とタジキスタンとの友好関係の基盤が強化される。

7. 今後のモニタリング計画

(1) 今後のモニタリングに用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

6. (2) 1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4年に1度調査を行い、取りまとめる。

以上

¹ 学位取得率については、4年間の計画(3. (3) 事業概要参照)全体(総計20名)における目標値とする。また、4. (2) に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。